

初等中等教職員国際交流事業

受け入れ希望応募に際してよくあるご質問

質問1 (都道府県・市区町村・政令指定都市の教育委員会様から)
管轄する複数の学校が受け入れを希望しています。その場合、教育委員会はその学校の応募を取り纏める必要はない(各学校が個別で直接応募をする)という理解で宜しいか？

回答： 上記のご認識で相違ございません。

質問2 (都道府県・市区町村・政令指定都市の教育委員会様から)
応募を希望する学校から本プログラムについての各種問い合わせがある場合は学校から直接 ACCU に問い合わせをする形で大丈夫か？

回答： 上記のご認識で相違ございません。

質問3 (都道府県教育委員会様から)
都道府県教育委員会からは管轄の市区町村教育委員会と高等学校への情報共有を行うということだが、小中学校については市区町村教育委員会から案内を行うという形で宜しいか？

回答： 上記のご認識で相違ございません。

質問4 (都道府県・市区町村・政令指定都市の教育委員会様から)
管轄する学校が個別に受け入れ希望の応募を行った際の、選定結果は応募をした学校のみ連絡がされるのか？もしくは教育委員会にも情報が共有されるのか？

回答： 基本的に学校様から個別で応募があった場合には、当該校のみに結果通知を行います。もしその選定結果の情報共有をご希望される場合は事前にお知らせを頂ければ教育委員会様にもお知らせを致します。

質問5 (都道府県・市区町村・政令指定都市の教育委員会様から)
管轄する学校が個別に受け入れ希望の応募を行い、最終的に受け入れ校に決定された場合は実施までに管轄する教育委員会はどれぐらい当該プログラムに関与をする必要があるのか？

回答： 学校様から個別で応募があった場合には学校様と ACCU が個別で連絡を取り、相談の上で進めていくため、基本的には教育委員会様にご負担をかけることはありません。
一方でプログラムの内容を検討する上で例えば教育委員会様に訪問をさせて頂きお話を伺ったり(日本の教育行政に興味のある、行政の職員が参加者に含まれる場合があるため)、管轄地域の学校のご紹介をお願いする(学校の個別応募が1校など少ない場合に他にも訪問可能な学校をご紹介頂く)などの依頼をさせて頂き、ご検討をお願いする場合があります。

質問6 (都道府県・市区町村・政令指定都市の教育委員会様・学校様から)
交流を希望するが具体的な交流内容が決まっていなくても応募をしても良いか？

回答： 具体的な交流内容については受け入れ校として正式に決定をした後に ACCU との相談の上で決める形になりますので、応募時点で決まっていなくても大丈夫です。

質問7 (都道府県・市区町村・政令指定都市の教育委員会様・学校様から)
ホームビジットは必ず行う必要があるのか？

回答： 必須ではありません。ホームビジットを含めた具体的な交流内容については受け入れ校として正式に決定をした後に ACCU との相談の上で決める形になります。